全農薬通報

No. 316　　平成 30 年 8 月 31 日

目　　次

◎主な行事予定
・全国農薬協同組合
・関係団体

◎組合からのお知らせ
・組合員の動き等
・農林水産省関係者人事情報
◎行政からのお知らせ
・高濃度 PCB 使用安定器の早期処理の徹底に係る周知依頼
・豪雨被害被災事業者向け支援策ガイドブック（第４版）及び支援策リーフレット（２版）
・平成 31 年 10 月から消費税の軽減税率制度が実施されます（広報）
◎全農薬ひろば
・デュランタ

全国農薬協同組合

〒101-0047　東京都千代田区内神田 3-3-4 全農薬ビル
TEL：03-3254-4171　FAX：03-3256-0980
http//www.znouyaku.or.jp　E-mail：info@znouyaku.or.jp

全農薬の主な行事予定

「全国農薬協同組合」

9 月 20 日(木)　11:00～14:00 第 30 回執行部協議会
　　14:00～15:00 各委員会
　　15:00～17:00 第 286 回理事会
10 月 1 日(月)～5 日(金)　第 91 回植物防疫研修会　(一社)日本植物防疫協会会議室
10 月 24 日(水)13:00～15:00 監査会
10 月 24 日(水)～26 日(金)　第6回農薬安全コンサルタントリーダー研修会
11 月 13 日(火) 15:30～17:00 第 287 回理事会
11 月 14 日(水) 10:00～19:30 第 53 回通常総会・第 41 回全国集会・情報交換会
12 月　6日(木) 11:00～14:00 第 31 回執行部協議会
　　14:00～15:00 各委員会
　　15:00～17:00 第 288回理事会
12 月　7 日(金) 11:00～12:00 受発注システム利用メーカー協議会第 9 回総会

「関係団体」

9 月 20 日(木)　植物防疫シンポジウム（日本教育会館）
10 月 23 日(火)　第 33 回報農会シンポジウム（北とぴあ）

組合からのお知らせ

1．農薬を正しく学ぼう！2018 あきた食育カレッジ（農薬シンポジウム in 秋田）

日時：7 月 6 日（金）13 時 15 分～16 時
場所：秋田市にぎわい交流館 AU 多目的ホール
参加者：304 名

秋田地方は台風７号から変わった温帯低気圧により前日は大荒れの天候であったが、食育カレッジ開催日は曇天ながら、「講演会日和」となった。

今回の**「農薬を正しく学ぼう！2018 あきた食育カレッジ」**は食育をテーマに、農薬について正しく知っていただこうと開催準備委員会の皆が奔走し、秋田県下の農業高校、短大の生徒さんや、子育て中の若いママさんに的を絞り参加者を募った。

司会の野菜ソムリエ等の資格を持っているフリーアナウンサーの桜庭みさおさんが会の流れを紹介、主催者を代表して、全国農薬安全指導者協議会（安全協）橋爪雅彦会長による開会の挨拶の後、千葉大学名誉教授の本山直樹先生の「農薬とは何」の講演に入った。

講演は、日頃から不安に思っている食品中の残留農薬について、解りやすく説明していた

だいた。

講演後、会場から「最近読んだ新聞でミツバチに対する農薬の影響と生態系への影響が報じられていて、海外では農薬の使用が禁止されたと言う報道があった。日本でも海外に追従して使用を禁止するのかどうか。」との質問があった。

これに対し本山先生は、ネオニコチノイド系農薬は７剤登録がある。そのうち２剤はミツバチに対して低毒性である。一色単にネオニコ剤として判断してはだめと前置きし、

農家と養蜂家がコミニュケーションを良くし、ミツバチに影響がある農薬を散布する場合はミツバチの箱をしばらく移動する等の対策をとるのが一番。これで上手くいったケースもあると回答された。

また、講演では「農薬は安全と言われるが何故、そんなに安全な農薬なのに夏の暑い盛りにマスクや防除衣を付けて散布作業しなければいけないのか」と言った質問もあった。これに対し、本山先生は、農薬はラベルに書いてあるとおり適正に使用すれば安全ですと申し上げている。いくら農薬が安全と言っても適正に使わないと事故も起きる。農業者の農薬散布に当ってはしっかりとマスク、手袋、防除衣を着て散布して頂きたいと回答された。

パネルディスカッションでは、パネリストとして、消費者代表は、秋田子育てママ支援サポート団体「cherish」代表の加藤未希さん。農家代表として若い農業者の２人。「ふぁー夢　瑞穂」代表の小松瑞穂さん、「(有)まこと農産」代表取締役で農業と６次産業を目指す佐藤樹さん。病害虫防除の専門家の立場から「秋田県植物防疫協会」の加藤武光さんにパネリストをお願いした。また、本山直樹先生にも加わって頂き、秋田県立大学生物資源科学部の藤　晋一教授をコーディネーターにパネルディスカッションを行った。

会場は若者が多く満席の状況

司会者から増田高校の先生に病害虫防除についてどう思われますか？との問いに対し。

農業高校教諭：本日は貴重なお話有り難う御座いました。なかなか生徒達に残留農薬を教えるには難しいものがあり苦慮しています。

実際に農業実習では大人が作業を実施しており、そういう場面を生徒達に見せてよいか迷っています。

また、本校では「無農薬」を中心に教えて行こうと考えていて、しかし生産性も考えて行かなければいけないと悩んでいるところ。と回答。

会場からは、人前で発言するのが恥ずかしいのか質問は出なかった。

パネルディスカッションの後に、秋田県病害虫防除所の佐藤宏朗所長から秋田県病害虫

防除所の業務についてご紹介があった。

最後、「農薬を正しく学ぼう！2018 あきた食育カレッジ」実行委員会を代表して全国農薬安全指導者協議会秋田県支部の池田副会長から閉会の挨拶があって終了した。

秋田県病害虫防除所佐藤所長

全国農薬安全指導者協議会池田副会長

「2018 あきた食育カレッジ」関係者の集合写真

（文責：宮坂）

「２０１８あきた食育カレッジ」事前に提出された質問一覧

質問

・農薬を使用した結果の事故や、農薬使用の良い事例があったら聞きたい。

・残留農薬やポストハーベスト農薬が体にもたらす危険性や付き合い方について。

・食品選びや調理で注意することについてお聞きしたい。

・農薬を使用した野菜を摂取し続けた場合、人体に与える影響と子供の成長に与える影響。

・野菜に化学肥料を使用した場合、有機肥料を使用した場合は人体への影響はどのように違

うのですか。
- 食における農薬の危険性について知りたい。
- スーパーや道の駅などのお野菜にももちろん販売してもよい物だから体に無害な農薬使用であると信じて食べてはいますが、本当に大丈夫なのかと気にはしています。
- 1 歳と 6 歳の子供がいるので、未来の子供たちにどのくらいの影響があるか等気になります。
- スーパーで通常販売されている野菜にはどのくらいの農薬が使われているか気になる。
- 普段食べている野菜にはどのくらい農薬が残っているのか。食べても大丈夫なのか。
- 農薬を使っているか使っていないのか、どの表記を見ればいいのか。
- スーパーなどで売られている「無農薬」標記の無い野菜にはどのくらいの農薬が使われているの？その農薬は人体に影響はないのか。
- 家庭菜園程度の野菜には農薬は必要。
- 実家の母が畑で虫にやられて悲しんでいました。良い農薬はありますか？
- 特に果物などに散布した農薬を落とすのに気になる人は重曹洗いが一時期流行ったようだが果たして効果的なのでしょうか。
- 外国産のお野菜だと使用されている農薬が日本と違うのか。
- 食べる前にどのくらい洗ってから調理するのがよいのか。
- 自分で野菜を育てるときになるべく農薬を使いたくないのですが、もし使わざるを得なかったときにはどのような物を使ったらよいのか。
- 原則無農薬で野菜栽培をしているが春キャベツにつく青虫、トマトなどにつくてんとう虫には困っている。見つけたら手でつぶしている。
- １０年くらい無農薬でお米作っています。無農薬の価値を感じるとともに農薬がないと体が持たないのも感じます。皆さんはどうお考えですか。
- くず野菜を使ってだし汁を作ってお料理をよくします。スーパーや直売所でお野菜を購入して使うのですが、皮をむいて使用するものであればいいのですが・・・直接使うものであれば身体に害がないかな。と心配です。
- 安全だという割には生産者が自宅用には農薬使わなかったり、農薬散布時にマスクをしたりするのはなぜでしょうか。ある一定量を超えなければ安全という放射線のような（それ以上に数値化できない）議論は目に見えないのでとても不安にさせます。納得できる議論がされることを期待して当日は勉強させていただきます。
- 現代人にアレルギーが多いのは農薬の影響と耳にしたことがありますがどうなのでしょうか。
- 生産者側の事情を考えると無農薬栽培は難しいし消費者側にしても無農薬栽培の商品のみの購入は難しい物です。どういった点を考慮して今後口にするものを購入していったらよいでしょうか。

※会場で質問できなかった子育て中の女性が、シンポジウム終了後、関係者に駆け寄り、農薬の安全性について細かな質問をする姿があった。このような機会を秋田のような地方都市でもっと開催して欲しいと懇願する姿もあった。（文責：宮坂）

２．農薬シンポジウム in 埼玉

日時：７月 12 日（金）13:30～16:00
場所：大里生涯学習センターあすねっとホール
参加人数：180 名

全国農薬安全指導者協議会埼玉県支部は 7 月 12 日(金)、熊谷市の大里生涯学習センターあすねっとホールで「食の安全・安心農薬シンポジウム in 埼玉」を開いた。

シンポジウムは以下にある次第に沿って進行された。

【次　第】

開会（総合司会者：フリーアナウンサー山本あやめ氏

1。　挨拶

全国農薬安全指導者協議会会長　橋爪雅彦氏

埼玉県農林部農産物安全課長　坂田　直氏

２．第一部　基調講演「農薬とは何？」千葉大学名誉教授　本山直樹氏

３．第二部　パネルディスカッション　「食の安心安全と農薬の役割」

コーディネーター　相崎万裕美氏（JA くまがや土壌診断室　技術参与）

パネリスト　本山　直樹氏（千葉大学名誉教授）

山内　　隆氏（埼玉県農産物安全課主幹）

戸塚　夏樹氏（農事組合法人埼玉産直センター研究開発部担当理事）

岩岡　宏保氏（埼玉県生活協同組合連合会代表理事）

内田　又左衛門氏（公益社団法人緑の安全推進協会専務理事）

４．閉会挨拶　全国農薬協同組合理事　栗原秀樹氏

農薬シンポジウムの開催目的は、「一般消費者に農薬の働きや安全性について理解して頂く」であるが、今回は生産者や農薬販売者、農薬指導関係者ら、農薬に関わりの多い人が多く肝心の一般消費者の数は少なかった。

それでも、千葉大学の本山直樹名誉教授が「農薬とは何か？」と題して行った講演は、農薬を扱う関係者に対し農薬の役割を再確認する場となった。

農薬は、農作物を病害虫・雑草から保護し、作物の収量を安定的に確保できることや高品質の作物生産を可能にし、労働生産性の向上といった効果があり、消費者が安全でおいしい農作物を安価に手に入れるために必要と訴えた。参加者は先生の講演に相づちを打つなどして好評であった。

中でも残留農薬については、厚生労働省が公表している「農産物中の残留農薬検査結果」を例に「99・99%問題ない」と説明。

農薬に関しての問題は、農薬使用者、すなわち散布する作業者のマスク、防除用眼鏡、防除衣、手袋の着用が一番必要と呼び掛けた。

また、生産者や埼玉県農産物安全課、埼玉県生活協同組合連合会らのパネリストを交えたパネルディスガッションでは相崎さんの巧みな司会により、農業生産工程管理（ＧＡＰ）の取り組みや、食の安全・安心の考え方、食品のリスク評価などを話題に、会場からは「農薬の人間を含めた自然への影響」「ネオニコチノイドのミツバチへの影響」「ラップをした野菜は洗わないで食べてよいか」などの質問があった。

写真は左から総合司会者：フリーアナウンサー山本あやめ氏、全国農薬安全指導者協議会会長橋爪雅彦氏、埼玉県農林部農産物安全課長　坂田　直氏

今回の農薬シンポジウムの主催者及び後援者

農作物は何故保護することが必要か

- 単純生態系－農耕地は人工的な空間なので自然の生態系のバランスは存在しない
- 品種改良－農作物は人間が食べることに適したように育種で選抜した植物なので天然防御物質（毒素）が除去されている

5

事前に寄せられた質問一覧

- ジェネリック農薬の情勢について知りたい
- レタス等ラッピングしてある野菜は洗わずに使用する機会があるが、水質汚染等ＧＡＰに併せて考えると危険ですか？
- ネオニコチノイドの人体への影響・作用機序について
- 世の中は「オーガニックが良い」という声がありますが、そのような人達には農薬の用法用量を正しく使用しても理解を得るのは難しいですか？
- 農薬が安全であるとお客様にどの様に説明すれば良いか？
- 農薬の人間を含めた自然への影響について
- 農薬取締法改正について（特に散布者に対する暴露についてお願い致します。）
- GAP の規準と特別栽培の規準の違いは何ですか？
- 消費者に農薬の理解を得る為には、どの様な取組が必要ですか？

３．第 114 回植物防疫団体総務連絡会

日時：平成 30 年 7 月 17 日(火)

場所：(公財)日本植物調節剤研究協会

議事：（１）各団体の行事予定

（２）情報交換

（３）その他

４．第 45 回全国農薬安全指導者協議会(安全協)常任幹事会

日時：平成 30 年 7 月 26 日（木）11:00～16:30

場所：全国農薬協同組合　9 階会議室

出席者：全農薬執行部：宇野理事長、山本副理事長

教育安全担当理事：橋爪会長、田中（公）副会長、木幡理事、菊地理事、中村理事、栗原理事

安全協常任幹事：小田島、金子(代理)、羽隅、山田、小寺、田中、田邉、野崎

事務局：山本副参事、宮坂技術顧問、伊藤（議事録）

橋爪会長挨拶

本日の会議参加お礼、西日本の豪雨による被害が早く復旧することを願う。シンポジウムも富山、秋田、埼玉と無事開催でき、大成功に終わった。今回は、昨年と異なり、特別講演に農薬安全コンサルタントリーダー（CL）の希望者も参加されるので宜しくお願いします。

宇野理事長挨拶

7 月の集中豪雨、中国四国地方に被害が発生し、農業関連では 1500 億円の被害と報道されている。農産物の被害も 40 億円といわれており、広島、愛媛、岡山と果樹県に被害が発生しており、今年の柑橘類の値上がりも予想される。永年作物であることから影響は長く続くと思うが、一日も早い復旧を願う。

我々も農業現場で指導できる人材を育成し良質な農産物の生産に貢献する。コンサルタントリーダー（CL）は 107 名（2 名退職）になった。しっかり勉強して「輸出サポート事業」に指導役として関わってもらいたい。輸出促進が産地育成に貢献すると思う。

（議事）

１．安全協常任幹事会での合意事項及び今後の検討課題

２．農薬シンポジウムについて

次回(平成 31 年度)シンポジウム開催予定県･･･東海地区、近畿地区、中国四国地区を予定

３．コンサルタントリーダー研修

４．支部活動にあたっての問題点、要望（詳細は資料参照）の特記事項

（特別講演）

〇農薬取締法の一部改正について要点説明

農林水産省　消費・安全局　農産安全管理課　農薬対策室　古畑　徹　室長

今回、7 月 27 日付け人事異動で、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）食農ビジネスセンタープロジェクトプランナーに転出。本日が農薬対策室長最後の日なので宜しくお願いしますと挨拶。

（要点説明と質疑）

・改正は平成 14 年　無登録農薬問題、平成 15 年食品安全(冷凍餃子等)以来、今回は農水省より 9 法案を国会提出。全会一致で可決。第一弾は 12 月 15 日までに施行、第 2 弾は 2020 年 6 月 15 日までに施行される。

・有効成分と不純物ごとの含有濃度の規格(原体規格)を登録のある全ての農薬に設定する、これまでは製造方法の変更は不可だったが、今後は原体規格の管理となり製造方法の変更は可能となる。健康に影響を与える不純物は公表する。

・いわゆる登録保留基準は(登録の拒否)：拒否しなければならないとなる。

・農薬使用者への影響は AOEL（Acceptable Operator Exposure Level）により管理される。

・現在の農薬の再登録は販売の意志の確認の意味合いだが廃止し、再評価制度に移行。

毎年メーカーからは製造量とともに安全情報の提供を求める。安全性等に新たな科学的知見が明らかになった場合は随時評価する。

・ある有効成分の再評価はその有効成分を含む全ての製剤を対象とする。

・再評価に関わる優先度(A、B、C1、C2、D)は 9 月の農業資材審議会に報告後に公開される。

・ｲﾝﾀｰﾈｯﾄでの農薬販売については、販売者の届出を行うように管理者に求めている。

・無登録農薬をドローンで散布できるのか

→無登録なので農薬取締法の範疇でない。しかし、ドローンにより「投下」に当たるので国土交通省の許可が必要になる。

組合員の動き等

【代表者交代】

（長野県）

株式会社 アグログリーン

代表取締役社長　（新）林　浩久　（旧）小宮山朝夫

※小宮山朝夫氏は相談役に

【賛助会員】

（本社移転）

ダウ・アグロサイエンス日本株式会社

〒100-6111　千代田区永田町 2-11-1　山王パークタワー

（社名変更・本社移転）

（社名）

（旧）日産化学工業株式会社　⇒　日産化学株式会社

（住所）

〒103-6119　東京都中央区日本橋２丁目 5-1　日本橋高島屋三井ビルディング

（本社移転）

住商アグロインターナショナル株式会社

〒100-0003　東京都千代田区一ツ橋 1-2-2 住友商事竹橋ビル 9 階

農林水産省関係者人事情報

１．植物防疫課長

島田和彦　⇒　松岡賢治

※島田和彦氏は農林水産技術会議研究総務官へ

２．農産安全管理課　農薬対策室長

古畑　徹　⇒　石岡知洋

※古畑　徹氏は国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）食農ビジネスセンタープロジェクトプランナーへ

食農ビジネス推進センターは、民間企業や農業法人のニーズに応じた研究開発、成果移転を推進する活動や食農ビジネスの創出に向けた先進的な手法開発を行う 専門の組織として 2016 年 4 月より活動を開始した新しい組織。

３．FAMIC 農薬検査部長

石岡知洋　⇒　楠川雅史

※敬称は略させていただきました。

１．高濃度 PCB 使用安定器の早期処理の徹底に係る周知依頼

事　務　連　絡

平成 30 年 8 月 28 日

全国農薬協同組合理事長 宇野 彰一 殿

農林水産省消費・安全局農産安全管理課

課長補佐（農薬企画班担当）

高濃度 PCB 使用安定器の早期処理の徹底に係る周知依頼

平素より、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正処理推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物（以下「高濃度 PCB 廃棄物」という。）については、国が全額出資した特殊会社である中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「JESCO」という。）を活用し、地元の理解と協力の下、全国５箇所に処理施設を整備して処理が行われています。ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（平成 13 年法律第 65 号。以下「PCB 特別措置法」という。）において、JESCO の処理施設ごとに定める計画的処理完了期限の１年前を処分期間の末日として規定しており、高濃度 PCB 廃棄物の保管事業者に対し、当該処分期間内に高濃度 PCB 廃棄物を自ら処分又は JESCO に処分委託すること、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（以下「高濃度 PCB 使用製品」という。）の所有事業者に対し、処分期間内に廃棄すること等が義務付けられています。

高濃度 PCB 含有安定器を使用した照明器具については、昭和 52 年３月以前に建築・改修された建物に使用されている可能性があることが判明しています。

また、近年、PCB 含有安定器の経年劣化により安定器のコンデンサーが破裂し、PCB が漏洩する事故も多く発生していることから、該当する建物については早急に高濃度 PCB 含有安定器の使用の有無に係る調査を行うことが必要です。

つきましては、貴団体の所属会員に対して、自らが所有している建物において高濃度 PCB 含有安定器を使用した照明器具を使用または保管しているかを調査していただき、高濃度 PCB 使用安定器が発見された場合には適切に処理していただくよう、周知お願い申し上げます。

なお、照明器具安定器における PCB 含有の有無の判断方法等については、以下の問合せ先及び参照先を御活用下さい。加えて使用中の照明設備は感電のおそれがありますので、調査はなるべく電気工事業者や専門の調査会社等(建物の維持管理を委託している場合はメンテナンス会社)にご相談ください。

また、環境省の「PCB 使用照明器具の LED 化による CO2 削減推進事業」において、昭和 52 年３月以前に建築・改修された建物について、照明器具安定器の PCB 含有有無に係る調査及び高濃度 PCB 含有安定器を使用する照明器具を LED 一体型照明器具へ交換する工事への補助事業（補助率：工事費の 1/2、調査費の 1/10）を実施していることから、当該事業についても併せて周知いただきますよう、お願いいたします。

御多用中のところ誠に恐縮ですが、趣旨について御理解をいただき、高濃度 PCB 廃棄物等の期限内処理に御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

＜問合せ先及び参照先＞

① JESCO への PCB 廃棄物の登録等について

JESCO PCB 処理営業部 登録担当

TEL：03-5765-1935

JESCO ホームページ：http://www.jesconet.co.jp/

② 照明器具の PCB 使用有無に係る判定方法について

（一社）日本照明工業会

TEL：03-6803-0685

日本照明工業会ホームページ（PCB 使用照明器具に関する情報）

http://jlma.or.jp/kankyo/pcb/index.htm

③ PCB 使用照明器具の LED 化による CO2 削減推進事業について

（一社）温室効果ガス審査協会 担当：奥谷、吉木

TEL: 03-6261-4381 e-mail：eie@gaj.or.jp

公募要領：http://www.gaj.or.jp/2018_eie_form/ei30b1.pdf

④ PCB 特別措置法に基づく届出等の手続について

都道府県及び政令市連絡先：ポリ塩化ビフェニル（PCB）使用製品及び PCB 廃棄物の期限内処理に向けて（パンフレット）12 ページに記載

http://www.env.go.jp/recycle/poly/pcb-pamph/full8r.pdf

⑤ 本通知に関する問合わせ先

環境省環境再生・資源循環局環境再生施設整備担当参事官付ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室

担当 三浦、小福田、工藤

TEL：03-6457-9096

２．被災事業者向け支援策ガイドブック（第４版）及び支援策リーフレット（２版)】（農林水産省農薬対策室より）

http://www.chusho.meti.go.jp/201807gouu/index.html

【概要】

今回は商店街関係の専門家派遣、中小企業基盤整備機構の展示会の出展料の免除が新たに加わるほか、補助金（グループ補助金等）や融資制度（小規模）の記載内容が修正されております。また、岡山・愛媛にて持続化補助金に県の上乗せ補助が明記されたほか、愛媛県版では市の補助制度・融資制度についても掲載されております。

必要に応じまして、関係各所へ情報提供していただくよう、お願いします。

３．平成 31 年 10 月から消費税の軽減税率制度が実施されます。

事業者の皆様に準備していただくこと。

消費税軽減税率説明会開催日時・場所は以下のアドレスからご覧頂けます。

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/06.htm

デュランタ

和名：ハリマツリ（別名：タイワンレンギョウ）学名：*Duranta repens（erecta）*

くまつづらか科ハリマツリ属の常緑性低木である。学名は「Duranta erecta」であるが、属名の「Duranta」 は、１６世紀のローマ法王の侍医で、植物学者でもあった「デュランテス博士」の名前にちなみ、種名の「erecta」は「直立した」を意味している。メキシコ地方や西インド諸島が原産で、デュランタの仲間は南アメリカを中心におよそ 30 種が知られていますが、普通「デュランタ」の名前で栽培されているのは、デュランタ・レペンス(エレクタ)という種です。わが国には明治中期頃に観賞用植物として渡来しました。

デュランタ・レペンスはフロリダキーウェスト島からブラジル ・西インド諸島に広く分布する熱帯性花木で大きくなると樹高は 6m になります。標準和名はハリマツリで、そのほかにタイワンレンギョウの別名があります。

分類上は常緑樹ですが、日本で秋から冬にかけて低温で落葉することが多いです。花木もしくは観葉植物として扱います。気温があれば一年を通して開花しますが、一般的には春から秋が開花期です。花色は青紫で垂れ下がる花茎に径 1cm ほどの花を房状に咲かせます。花後にオレンジ色のつぶつぶとした果実がたくさんつきます。

花色が濃い青紫で、花びらに白い縁取りが入る園芸種の「タカラヅカ」が広く出回っています。葉っぱが明るい黄緑色で光沢のある「ライム」は葉っぱを鑑賞する品種で、寄せ植えや花壇の縁取りに利用されます。

ここ全農薬事務所のある千代田区内神田にもあちこちに植栽されております。地球温暖化の影響か通年を通し花が咲いております。

花言葉：あなたを見守る、独りよがり、歓迎